

武藏野税務署からのお知らせ

確定申告は自宅から！

次の **必要なもの** を用意すればマイナンバーカードとスマホ又はパソコンを利用して自宅から簡単にe-Taxによる確定申告ができます。

必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの2つのパスワード
 - ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- スマートフォン
 - スマートフォン専用アプリ「マイナポータル」のインストールが必要です。
- 源泉徴収票などの確定申告書作成時に必要な書類

確定申告書等 作成コーナー

「作成コーナー」
で検索または
こちらから↓

推奨ブラウザ



マイナポータル連携 でさらに便利に！

マイナポータル
連携の詳細は
こちらから↓



アプリ
「マイナポータル」



税理士による無料申告相談

～無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

期 間	会 場	所 在 地
令和8年 1月29日(木) ~ 1月30日(金)	三鷹市公会堂 さんさん館3階	三鷹市野崎1-1-1
令和8年 2月3日(火) ~ 2月5日(木)	小金井宮地楽器ホール (小金井市民交流センター)	小金井市本町6-14-45
令和8年2月6日(金)	武藏野スイングホール 11階 レインボーサロン	武藏野市境2-14-1
時 間	対 象 者 ^(注1)	事 前 申 込
【受付】午前9時30分～午前11時10分まで 午後1時～午後3時30分まで	・年金受給者	○ 混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。
【相談】午前9時30分～正午まで 午後1時～午後3時55分まで	・給与所得者	○ オンラインによる事前申込は、令和8年1月9日(金)から可能となります。
【事前申込をお願いします】	・小規模納税者 ^(注2)	○ 税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。 詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。
その 他		

事前申込サイト



[https://coubic.com/
musashinozei/boooking_pages#pageContent](https://coubic.com/musashinozei/booking_pages#pageContent)

- 持ち物は、裏面「確定申告会場の開設について」の「必要なもの」を参照してください。
- 申告書等の提出のみの場合は、武藏野税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。
- 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。

(注)1 土地、建物及び株式などの売却についての申告・相談は対象とはなりません。

2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額（専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前）が300万円以下の方を指します。

確定申告会場の開設について

～会場ではご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和8年 2月16日(月)～3月16日(月) (土、日及び祝日を除きます。ただし、3月1日の日曜日は開場します。) ※ 期間中、当署の駐車場は使用できませんので、お車での来署はご遠慮ください。	武蔵野税務署	武蔵野市 吉祥寺本町 3-27-1	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時から午後5時まで
必要なもの			
<p>① マイナンバーカード(下欄を参照し、有効期限切れや失効となっていないか確認をお願いします。)</p> <p>② マイナンバーカードのパスワード(2つとも必要です。)</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者証明用電子証明書(数字4桁) 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下) <p>③ スマートフォン</p> <p>④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類</p>			

案内図



オンライン事前予約

確定申告会場への入場にはオンライン事前予約が必要です。

- ※ 当日、確定申告会場でも入場整理券を配付しておりますが、長時間お待ちいただく場合があります。
- ※ 入場整理券の配付が終了次第、事前予約の方以外の受付を締め切ります。
- ※ 申告書等の提出のみの場合は、事前予約不要です。

オンライン事前予約はLINEから！

LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して予約してください。



友だち追加は
こちらから↑

注意事項

1月5日(月)～2月13日(金)に税務署で相談を希望される方

1月26日(月)から3月16日(月)まで、当署の駐車場は使用できませんので、お車での来署はご遠慮ください。

事前予約が必要です。オンライン事前予約をご利用ください。
当日入場整理券の配付はありませんのでご注意ください。



マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れや失効にご注意ください！

有効期限

失効

➤ 電子証明書の有効期限は、発行日から5回目の誕生日までです

➤ 住民票の基本4情報（氏名、生年月日、性別、住所）の記載が修正された場合は、署名用電子証明書が失効している場合があります

➤ アプリをインストール

➤ 証明書の選択

➤ パスワード入力

➤ 有効性の確認

➤ 確認結果

JKI利用者ソフト

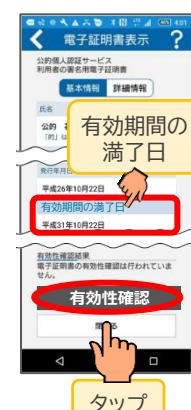
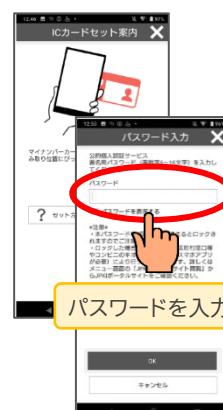


アプリはこちらから

iPhone



Android



iPhoneの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。
iPhoneの商標は、アイボーン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
Androidの名称は、Google LLCの商標又は登録商標です。

※公的個人認証サービスセンターと通信を行うため時間が掛かることがあります

「有効期限切れ」「失効済み」の場合は、お住まいの市区町村で手続を行ってください。

【問合せ先】武蔵野税務署 〒180-8522 武蔵野市吉祥寺本町3-27-1 Tel 0422(53)1311(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。